

平成26年度第2回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成26年7月11日（火）9時～12時
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	土谷みち子委員、河原隆子委員、松岡美子委員、森祐美子委員、柳井健一委員、渡辺克美委員、高田治委員
欠席者	太田恵蔵委員、土山由己委員、蓑田雅委員、大山牧子委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<議題> 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について

<議題>

地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について

（土谷部会長） 前回の部会で事務局に御検討をお願いした事項が2点ございました。審議に入る前に、事務局から御報告をお願いします。1つは、育児支援家庭訪問事業についての学齢期以降の相談窓口です。もう一つは、育児支援家庭訪問、養育支援家庭訪問、及び要保護児童対策地域協議会の3事業に係る確保方策の考え方の記載内容についてです。

（事務局） 学齢期以降の相談窓口ですが、関係課が複数あり、現在、内部で調整をしております。次回の部会で方向性をお示しできるよう整理させていただきます。

育児支援家庭訪問事業における「確保方策の考え方」の表記について、委員の皆様から「頻度等も含めた養育支援の必要性に応じてきちんと量を見直すような確保方策の配慮が必要ではないか」という御意見をいただきました。ご意見を受け「支援の必要性に応じた実施割合・実施頻度の変化や、養育支援台帳登録者数に応じて、量の見込み・確保方策を適宜見直す」という形で表記の追記を行いました。

養育支援家庭訪問事業における「確保方策の考え方」の表記については、「支援の必要性を随時判断し、支援の質の向上を目指しつつ、養育支援台帳登録者数に応じて、量の見込み・確保方策を適宜見直す」という形にしました。養育支援家庭訪問員に対するスーパーバイズや研修等行い、養育支援ヘルパーについては事業者連絡会等の実施においても質の向上を目指したいと考えています。

要保護児童対策地域協議会その他における要保護児童等に対する支援に資する事業における「確保方策の考え方」については、「養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて、個別ケース検討会議の実施を確保していく」という形で表記を行いました。また要保護児童対策地域協議会の中には、個別ケース検討会議という実務者の方が集まる会議があり、会議をエリア別に開催することで、地域ごとの課題対応や個別のお子さんへの支援の検討などを具体的にできるようなネットワークづくりを進めていきたいと考えています。そのことから「区の実務者会議をエリア別に開催するなど、地域ごとのネットワークづくりを進めていく」という表記も加えております。

（地域子育て支援拠点及び利用者支援）

（柳井委員） 地域子育て支援拠点の量の見込みを補正したのは、国の手引きにより算出すると、実態と大きく乖離してしまうからだと思います。他の市町村も同じようなことが起きていれば、国の手引きの考え方に誤りがあると思うのですが、そうでなければ横浜市固有の要因があるのではないかとということも検証する必要があると思います。

(事務局) 各市町村においても、事業によっては量の見込みが実態と大きく乖離していることがあると聞いています。ただ、必ずしも全国の市町村で共通している訳でもないと思いますので検証が必要だと考えます。

(松岡委員) 補正前の量の見込みは、実態と乖離していると思いました。「使いたいか」との間があれば、多くの方が「使いたい」と答えるアンケートという性格にもよるのではないかと思います。ただニーズとしては存在するというのを念頭に置いた方がいいと思います。多くの方が、身近なところで相談ができ、仲間づくりができるような場所が欲しいと考えているということではないでしょうか。

現在、地域子育て支援拠点は18区にあります。それぞれ100組以上の親子が毎日来ています。ここに示されたように、サテライト的なものが今後は必要だと思いますし、つどいの広場のように歩いていける場所も不足しているのではないかと考えます。今後の確保方策の考えとして、どれくらい確保していくのか、サテライトの内容の検討が必要だと思います。

(事務局) 平成27年4月の新制度施行から、新たに利用者支援事業を実施するというのを国も決めており、今回、地域子育て支援拠点のサテライトという考え方を示させていただきました。利用者支援事業を地域子育て支援拠点で実施するというのを想定して、本市ではあり方を検討しています。サテライトについては、現在設置されている地域子育て支援拠点を各区の中核的なものと考え、それを補助するためのものと考えております。人口が多いところには利用者支援事業を行うための場所として、拠点に準じたサテライトを設置していきたいと考えています。また、つどいの広場についても拡充していきたいと思っています。

(森委員) 地域子育て支援拠点のような施設が多くあるのは、とてもありがたいことだと思います。ただ、現在、保護者の方が「お客さん化」してきてしまっている部分があり、自助的な助け合いが少なくなってきているのではないかと思います。地域子育て支援拠点のような施設が、そのような助け合いを応援していく役割も担えたら良いだろうと思います。保護者の「当事者としての力」を削ぐことのないように、保護者の方が求めるものを全て行うのではなく、支援に力を注ぐことも大切です。そのような考えを含めた確保方策ということで数字にメッセージが込められると良いと思います。

(土谷部会長) 平成28年度に先行して実施する利用者支援事業の配置エリアは未定ですか。

(事務局) 区と協議を行いながら決めていきます。

(一時預かり事業及び子育て援助活動支援事業)

(松岡委員) 24時間緊急一時保育について、事業を実施しなくてもよい社会であれば本当は良いですが、働く女性が増えてきて、一定の需要もあると思います。人口が360万人を越す横浜市では、3カ所では足りないのかもしれませんが、実施施設を増やす予定はないのでしょうか。

(事務局) 現在、利用率は40～50%未満であり、定員一杯になるのは稀と聞いております。あくまでも緊急時にお使いいただく施設ですが、今後、どのようなケースが想定されるのかについては検討する必要があると思います。

(土谷部会長) 24時間緊急一時保育に限ったことではありませんが、各区にセーフティネットとなるような施設が少なくとも1つはあるということを啓発して、保護者に伝えることで、安心感の醸成をしていかないといけないと思います。子育ての支援の大事なところは、子どもの安全を地域で確保することや子どもを健やかに育てていくことだと思います。保護者の中には一時保育を転々としている方もいると聞きます。乳幼児の成長に関して、問題に対応してフォローしていく柔軟な事業にしていけないと、要支援・要保護家庭の数が増えていくということも考えられます。

(柳井委員) 一時保育について、非常に難しいと思うのは、利用者がいつ来るかわからないということだと思います。一時保育をするためには、ある程度コストもかかると認識し、余裕をもちながらこの事業を推進していかなければいけないと思っています。しっかりと確保するならば、多少無駄が出てしまうことがあるという認識の中で、進めなければいけない事業であると思っています。

(事務局) 24時間緊急一時預かりの広報については、母子手帳交付の際にお渡しする子育て支援のガイドブックに掲載させていただいたり、地域子育て支援拠点のチラシ等にも載せさせていただいたりしています。ホームページにも載せてはいますが、利用が必要だと思われる方に情報をどうやって届けていくかということは、より考えていかなければいけない課題であると思っています。

(森委員) 以前の子育て部会の中で「予算の中で優先順位をつけて濃淡をつけていく」という話があったと思います。その中で一時預かり事業を是非、優先していただきたいと、日常お話しする保護者の方を見ていて強く思います。それは金銭面で課題があり、受入可能な施設があったとしても、預けることのできない保護者の方がたくさんいらっしゃるからです。家事や育児などを放棄して、配偶者の収入で得たお金を使い、一時預かりを利用することに罪悪感を抱き、負担を全て背負ってしまうような保護者の方を多く見かけます。ただ働きたいから利用するというニーズもあるかもしれませんが、1時間でも子どもと少し離れて、自分の育児を振りかえる時間も必要なのかもしれないとも感じます。是非とも、保護者の方が利用しやすい事業となるよう考えていただけたら良いと思います。そうすれば保護者の方の鬱などを予防でき、結果として虐待等の歯止めにもつながると思います。

(渡辺委員) 24時間緊急一時預かりを、現在、企業内でも行っているのですが、企業への補助や援助があると良いと思います。また、お子さんを預かる際には信頼関係が必要ですが、企業の中で事業を実施しているのであればそのような信頼関係も既に形成されており、よりスムーズに事業を進められると思いました。

(高田委員) 面識のないお子さんを預かるのは、預かる側からすると不安があります。特に乳児の場合、どのような身体的ハンディを抱えているかわからない中、預かることはできるだけ避けたい思いがあります。

(河原委員) 私は経済分野から会議に参画させていただいています。各事業について地域に啓発していくことが私の役割だと感じています。

(土谷部会長) 他職種・他領域の方と連携しながら、未来に向けて地域や社会をどのようにつくっていくかがこれからやっていかなければいけないことだと思います。

それでは、以上をもちまして、本日予定していた4つの事業に関する確保方策についての審議を終了させていただきます。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 (P1) 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 (P3) 資料3 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について (P5) 資料4 量の見込み・確保方策算出シート (案) (P7) 資料5 量の見込み・確保方策〈暫定値〉 (案) 一覧 (子育て部会所掌事業・今回審議分) (P19)
特記事項	第3回の子育て部会は平成26年8月1日に開催予定です。場所は、マツ・ムラホールです。 本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。